

平成26年度

第12回阿波市教育委員会定例会会議録

阿波市教育委員会

平成26年度第12回阿波市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成27年3月26日(木)

開会 午後2時00分

閉会 午後4時05分

2 場 所 阿波市役所 本庁 3階 306会議室

3 出席委員

| | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 安 田 佳 子 |
| 委員長職務代理者 | 重 清 由 充 |
| 委 員 | 大 塚 清 |
| 委 員 | 森 勝 正 |
| 委員(教育長) | 坂 東 英 司 |

4 会議出席者

| | |
|---------------|---------|
| 教 育 次 長 | 吉 田 一 夫 |
| 教 育 次 長 | 高 田 稔 |
| 教育総務課長 | 那 須 啓 介 |
| 学校教育課長 | 大 倉 敏 美 |
| 社会教育課長 | 松 原 美 子 |
| (書記)教育総務課課長補佐 | 笠 井 久美代 |

5 付議事項

- (1) 前回会議録の承認について
- (2) 教育長の報告について
- (3) 阿波市聴覚に障害のある児童生徒に対するFM補聴器貸与要綱の制定について
- (4) 阿波市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の制定について
- (5) 阿波市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について
- (6) 阿波市立幼稚園及び小中学校の職員の私有車の公務使用に関する要綱の一部改正について
- (7) 準要保護の認定について
- (8) その他

会議の大要は、次のとおり。

【安田委員長】 定例会を開会する旨を告げる。

(1) 前回会議録の承認について

【安田委員長】 事務局に説明を求める。

【吉田教育次長】 第5回臨時会・第10回定例会・第11回定例会・第6回臨時会の会議録について説明する。

〈質 疑〉

なし

【安田委員長】 「前回会議録の承認について」を承認する旨を告げる。

(2) 教育長の報告について

【安田委員長】 教育長に報告を求める。

【坂東教育長】 2月27日から3月26日までの、主だった教育委員会行事等について報告。

〈質 疑〉

【重清職務代理】 2月27日の英語教育・英語活動推進委員会とはどのような内容ですか。

【坂東教育長】 各学校に英語活動推進委員がおります。小中学校合わせて14名が、阿波市全体としての今年度の成果と来年度に向けての取り組みの打ち合わせをしました。

【重清職務代理】 3月23日の学力向上推進講師面接試験ですが初めてですか。4月から学力向上に向けて行うのですか。

【坂東教育長】 初めてとなります。4月1日付でそれぞれ2校掛け持ちという形で学校の方に配置する予定です。

【森委員】 3月15日の土成放課後児童クラブ落成式は教育委員会との関係はどのようになっていますか。

【坂東教育長】 子育て支援課が担当となりますが、教育委員会としては土成小学校との連携として出席しました。

【森委員】 14日の県立川島中学校卒業式は近隣の教育委員会すべて出席していたのですか。

【坂東教育長】 通学している生徒が多い、吉野川市と阿波市の教育長2名が出席しました。

【安田委員長】 「教育長の報告について」を了承する旨を告げる。

(3) 阿波市聴覚に障害のある児童生徒に対するFM補聴器貸与要綱の制定について

【安田委員長】事務局に説明を求める。

【大倉学校教育課長】阿波市聴覚に障害のある児童生徒に対するFM補聴器貸与要綱の制定について説明。

〈質 疑〉

【森委員】第5条の補聴器の貸与の決定を受けた者の貸与の決定の可否を決定し、という所の表現が2重になっているんでないでしょうか。

【大倉学校教育課長】調べまして、次回の委員会で報告いたします。

申請に関しましては、学校からありそれを学校教育課で審査し教育長の決済がおきた時点でFM補聴器を貸与する方法を取ります。

【安田委員長】家には持って帰れないということですか。

【大倉学校教育課長】学校のみ使えるということです。

【森委員】FM補聴器は普通の補聴器とは違うんですか。

【大倉学校教育課長】生徒がつける補聴器と先生の方にも機械があり、両方を使うことにより聞こえます。

【安田委員長】「阿波市聴覚に障害のある児童生徒に対するFM補聴器貸与要綱の制定について」を承認する旨を告げる。

(4) 阿波市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の制定について

【安田委員長】事務局に説明を求める。

【大倉学校教育課長】阿波市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の制定について説明。

〈質 疑〉

【安田委員長】1号認定での一時預かりは、事前に登録しておかなくてはならないですか。

【大倉学校教育課長】1号認定での一時預かりは、通園している園児が午前中の教育の後、急に預かってほしいという場合に預かることです。

【安田委員長】通園していない園児は預かれないんですか。

【大倉学校教育課長】そのような子どもさんは、ファミリーサポートセンターにご相談いただければと思います。

【安田委員長】わかりました。

【安田委員長】「阿波市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の制定について」を承認する旨を告げる。

(5) 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について

【安田委員長】事務局に説明を求める。

【大倉学校教育課長】阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について説明。

〈質 疑〉

なし

【安田委員長】「阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について」を承認する旨を告げる。

(6) 阿波市立幼稚園及び小中学校の職員の私有車の公務使用に関する要綱の一部改正について

【安田委員長】事務局に説明を求める。

【吉田次長】阿波市立幼稚園及び小中学校の職員の私有車の公務使用に関する要綱の一部改正について説明。

〈質 疑〉

なし

【安田委員長】「阿波市立幼稚園及び小中学校の職員の私有車の公務使用に関する要綱の一部改正について」を承認する旨を告げる。

(7) 準要保護の認定について

【安田委員長】事務局に説明を求める。

【大倉学校教育課長】準要保護の認定について説明。

〈質 疑〉

【安田委員長】阿波市の生徒が市外へ通学している場合はどちらが支給するのですか。

【大倉学校教育課長】給食費と医療費に関しては、生徒が通学している学校が所在する市町村にて支給します。

【森委員】認定しているところでなく、学校のある市町村が支給するのですか。

【大倉学校教育課長】そうです。

【森委員】市によって認定する基準も違う可能性もありますか。

【大倉学校教育課長】それぞれの市によって準要保護の認定の基準は違います。校外活動費とか修学旅行費は、他の市町村に通学している生徒でも阿波市の支給となります。

【吉田教育次長】準要保護の認定についての今後の運用方法について説明。

〈質 疑〉

【安田委員長】申請後できるだけ早く認定してあげられたらいいと思います。

【森委員】困っている家庭については対応が早い方がいいのではないかと。われわれも今日いただいた表をもとに基準に合致している。それに対して異議はございません。

【吉田教育次長】客観的に判断できるものに対してはその直後の委員会で報告させてもらいます。

【安田委員長】「準要保護の認定について及び準要保護の認定についての今後の運用方法について」を了承する旨を告げる。

(8) その他について

【安田委員長】委員、事務局に何かあるか尋ねる。

【松原社会教育課長】前回の委員会の戸井委員の質問にお答えします。

質問の内容が、「阿波市において指定された文化財や天然記念物等の重要文化財について当時の現状と今どうなっているのかを把握されているんですか。また何年間かおきに現状把握をする予定はあるのですか」とのご質問をいただきました。

何年かおきに文化財の現状を把握するという規程につきましては現在のところございません。文化財の現状把握につきましては、阿波市が所有者であります文化財や市が管理団体である文化財につきましては定期的に行っております。たとえば阿波の土柱、野神の大センダン、土成丸山古墳でございます。

指定文化財におきましては、市以外に所有者や管理者がある場合がほとんどでございますが、これらにつきましては、法や条例によりまして所有者や管理者が管理義務を負うということになっております。また、危損や盗難が発生したときは、所有者や管理者からの連絡によって把握しております。また、地震や台風の際には、社会教育課による直接確認や所有者への連絡により被害状況等を現場へ行って確認しております。

現状把握につきましては、柿原城跡の石柱につきましては、現在水田への出入り口付近で横倒しの状態となっております。横倒しとなる前の状態では、耕作機械の出入りの妨げになっていた可能性が高いため、設置箇所を変更する必要があると思われ、再設置の候補地を検討しているところでございます。石柱の設置経緯につきましては、当時設置に携わった元職員への聞き取りから、昭和51年10月に吉野町史の編纂に先立って急遽設置されたもので、学術的調査や史跡の指定はなされておらず、城跡の区域についても西条東城以外は、「おおよそ、この付近であろう」ということで設置されたものであることがわかりました。これらのことから柿原城跡の石柱につきましては、現在地付近で設置位置の変更をいたしたいと考え

ております。

【松原社会教育課長】阿波シティマラソンについて

3月1日皆さんに協力いただきまして阿波シティマラソンを開催いたしました。阿波市以外からもたくさん来ていただきました。北海道の参加者もいました。悪天候のためハーフマラソン546名、がんばるマラソンでは22名、チャレンジマラソンは120名、エンジョイマラソンは46名でした。結果的には前回に比べ参加数は増えています。雨の中大変だったんですが、参加されたかたからは、来年も阿波市に来たいとか、大会運営のスタッフの方に励まされたとか、私たち主催の方は大変だったんですが参加者に大変喜んでいただいて阿波市として開催してよかったと思っております。

〈質 疑〉

【安田委員長】 来年も、ウォーキングに参加したいと思います。今回から、ハーフマラソンになり20キロ超えるので10キロなら申し込みをしたいと言う方もおられました。公認コースですのでよかったと思います。ボランティアの方等のおもてなしも好評だったと聞いています。

【重清職務代理】 北海道の方って経験されている方ですか。

【松原社会教育課長】 北海道の方は前日に来られて受け付けをしました。当日は走られたんですが途中でリタイアされたのですが、連泊して阿波市を観光するように聞きました。男性の最高齢者が86歳で女性は70歳で最高齢者賞をお渡ししました。

その後、大会に携わった職員に来年に向けての意見があれば伺いましたら何名かから意見がありました。意見として、ランナーの簡易トイレを増やしてほしいということ、貴重品を預かる場所がないので設けてください。駐車場の案内にプラカードを使ってほしいとかありました。来年に向けて今年よりいい大会になるように知恵を絞っていきたいと思います。

【森委員】 駐車場は大丈夫でしたか。

【松原社会教育課長】 駐車場は十分いけました。土成の工業団地をおかりして700台ぐらい駐車できました。ですが、バスが3台だったので土成からのピストンが間に合わないということも来年に向けての反省点です。

【安田委員長】 帰りが一度になり、雨の中待ちにくかったと思います。

【森委員】 素晴らしかったとの意見もありますが、阿波市外の方が、宿泊したり買い物したりで経済的にプラスになったのは意外と少なかったように思いますが。北海道の方がどこに宿泊したのかなど。

【松原社会教育課長】 阿波市内に宿泊していました。また来年も来ますとおっしゃっていました。

【森委員】私も一部のクレームも聞いたのですが、反省点を踏まえて来年も成功できたらと思います。

【松原社会教育課長】ランネットを見ますと中四国のマラソン大会で評価が5位で徳島マラソンより良かったです。

【安田委員長】職員の方全員参加で、雨の中大変ご苦労様でした。

【吉田教育次長】追加提案で2件お願いします。阿波市幼稚園管理規則の一部改正について説明する。

〈質 疑〉

【安田委員長】久勝小学校の校区でしたら久勝幼稚園に通園してくださいということですか。

【吉田教育次長】基本はそうです。

【安田委員長】「阿波市幼稚園管理規則の一部改正について」を承認する旨を告げる。

【吉田教育次長】阿波市学力向上推進講師に関する規則の制定について説明する。

〈質 疑〉

【重清職務代理】専任指導員の年齢制限はないのですか。1年ということは毎年更新ですか。

【吉田教育次長】そうです。この事業は5年間の予定です。

【森委員】勤務時間等は教育委員会が別に定めるところに入っているんですか。

【吉田教育次長】そうです。

【森委員】今のところ何時間。

【高田教育次長】5時間45分です。市の非常勤特別講師は週29時間以内となり、毎日の勤務時間は校長と講師の話し合いとなります。

【安田委員長】放課後の学習をしていただくのであれば校長先生との話し合いですか。

【高田教育次長】学校によっては、朝の始業時間から活用したいと言う中学校が多く、小学校は放課後学習の充実をさせていきたいということで、昼前から放課後というような学校もあります。今そのようなところを専任指導員と相談しているところだと思います。

【森委員】昼休みは勤務場所をはなれてもいいのですか。

【高田教育次長】学校にいる場合はそういうわけにはいかないと思います。

【安田委員長】一人で2校の掛け持ちとなるのですか。

【高田教育次長】そうです。隔週となります。

【安田委員長】新しいことなので期待しております。

【森委員】制度というか、補助金が期間限定なので立ち消えになっていく可能性がありますか。

【安田委員長】効果が上がれば市の方も予算化してくれると思います。

【大塚委員】他市町村もこのような取り組みはあるんですか。

【坂東教育長】ないです。

【吉田教育次長】国からの予算配分があってそれを地方独自の考えで行います。人口減少対策とか地域の活性化につながるものを地方公共団体が申請して決定を受ければ採用されるということです。阿波市としては教育委員会で2, 100万円分ぐらい必要です。5年で一区切りの事業ですので、効果を見ながら修正を加えていくことになっておりますので来年以降も続けていければと思っています。

【安田委員長】「阿波市学力向上推進講師に関する規則の制定について」を承認する旨を告げる。

【吉田教育次長】教育振興計画について説明する。

〈質 疑〉

【安田委員長】いつから審議委員を募集しますか。

【吉田教育次長】4月からです。要項の中にあるんですが、「第2条の審議会委員は、15人以内をもって組織する。」とあり1項で学識経験を有する者、2項で関係団体の代表者又は関係団体から推薦を受けた者、3項でその他教育長が必要と認める者ということで、今回はPTA代表者、連合会会長、協議会会長等から選任をさせていただいております。

【大塚委員】連合会の会長は毎年変わっていくのですか。

【吉田教育次長】PTAは毎年変わります。団体の会長は何年かされていると思います。

【森委員】無作為抽出でアンケートした場合前回の回答率はどれくらいですか。

【吉田教育次長】アンケートの回収率ですが、無作為の分で1,000配布し回収が405で40%となっております。小中はほぼ100パーセントに近いです。阿波市は各種計画等いろいろ作成していますが、アンケートに関しては無作為抽出をしています。

【吉田教育次長】3月2日に板野郡学校給食組合の組合議会が開催されました。その中で各構成市町の解散についての議決結果を議会へ報告し、承認されました。それによって県知事に届け出ることとなりましたので3月31日をもって解散いたします。あと財産について

は阿波市には39.2%を配分されることになりました。また、今後の費用については、同じ割合で負担するということで決定をいたしました。

【吉田教育次長】教育総合会議について説明。

〈質 疑〉

【森委員】どの程度の話し合いになるのですか。

【安田委員長】全国的に手探りの状態だと思います。

【吉田教育次長】他の市町村も初めてなので。

【坂東教育長】教育振興計画で示されるような大きな大綱を協議していただく場なのであまり細かいことを話するような場でないと思います。

【安田委員長】出席は、教育委員と教育長と市長とあと委員会事務局ですか。

【坂東教育長】そうです。

【安田委員長】企画総務課が事務局ですか。

【坂東教育長】はい。市長は各部局とも連携をと言っていました。

【吉田教育次長】市長の権限で、学識経験者とかの意見をもらうこともあると思います。第1回目の会議では、教育大綱の策定の話し合いとなると思います。教育振興計画の中に長期ビジョンがありましてそれが大綱のようなものです。教育総合会議では、今後どういった形で運用していくのか、年何回か開いてどういったものを議題として出していくのか最初の会議では議論していくと思います。

【安田委員長】市議会で学力テストの公開についての質問について

【坂東教育長】阿波市は公開しないとしております。

【吉田教育次長】土成中学校の少年少女消防団が3月24日に総務大臣表彰を受けることになり東京へ行きました。

【那須教育総務課長】前回に委員会で質問のありました、学校教育賞で広報に載っている森川君は阿波市学校教育賞の該当にならないんですかとのことでしたが、阿波道場に通っている高志小学校の児童ですので該当なりません。

【高田教育次長】平成26年度の国の委託事業について説明。

【安田委員長】先日子育てママの円卓会議がありました。市長を囲んでママ世代の対話の会があったのですが、教育委員会関係のことができませんでした。この間の強盗事件の時、早く帰

らせたことがあり、その時に強盗が捕まってないのに子どもだけ帰されて困ったという意見が出ました。集団下校で帰ったのですが学校にいたほうが安全なんでないかと。集団下校で帰ったら班長さんがとても緊張して何かあったら自分が守らなくてはいけないと。責任を押し付けているのではないのかと言われました。マニュアルどおりでなく臨機応変に対応をお願いします。

それと、学校給食で高学年や中学校は量が不足しているのではないかと。その後、給食センターの所長に聞いたところ、「肥満の問題もあるし又栄養教諭が管理を行っているのでエネルギーや栄養素は足りている」ということでした。皆さんも今後このような話を聞かれたら「エネルギーや栄養素は足りている」とお答えいただいたらと思います。

〈質 疑〉

【森委員】事件発生時での下校対応は、市内全校で必ず保護者に迎えに来てもらうのですか。

【安田委員長】全員の保護者に連絡は難しいので、学校で預かっておくのがいいのではないかと。

【大塚委員】でも逆に学校がターゲットになることもありえます。

【安田委員長】何が正しいかわかりませんよね。このようなご意見ありましたと言うことをお伝えしときます。

【森委員】市内の学校でも状況により学校長の判断で、学校によっては対応が変わってくることもあると思います。

【安田委員長】引き渡し訓練をする学校としない学校もあります。

【安田委員長】長期休業中の短縮授業について、日程・内容が決まり次第、早めに保護者へ通知してあげてください。

【安田委員長】本日の議事が全て終了したので、閉会する旨を告げる。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成27年3月26日

委 員 長

委員長職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

教育総務課課長補佐